

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公表番号】特表2020-524203(P2020-524203A)

【公表日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2019-569949(P2019-569949)

【国際特許分類】

C 08 G 18/28 (2006.01)

C 09 K 3/10 (2006.01)

C 09 J 175/04 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

C 09 D 175/04 (2006.01)

【F I】

C 08 G 18/28 0 7 5

C 09 K 3/10 D

C 09 J 175/04

C 09 J 11/06

C 09 D 175/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月21日(2021.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

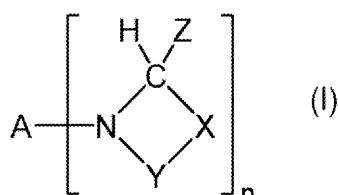
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)

【化1】



(式中、

nは、1、2又は3であり、

Zは、アルキル又はアルコキシ基で置換され、且つ、合計で12~26個の炭素原子を有するアリール残基であり、

Aは、15~10000g/molの範囲内の分子量を有するn価有機残基であり、

Xは、O若しくはS又はNR⁰(ここで、R⁰は1~18個の炭素原子を有する一価有機残基である)であり、及び

Yは、置換されていてもよい1,2-エチレン又は1,3-プロピレン残基であり、

ここで、A及びYは、n=1である場合、4~10個の炭素原子を有する三価残基に結合していてもよい)

の化合物。

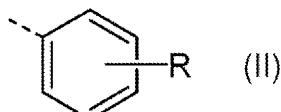
【請求項2】

Aが、酸素又は窒素又はケイ素原子を有していてもよく、及び、15~6,000g/molの範囲内の分子量を有していてもよい、n価の脂肪族、脂環式又はアリール脂肪族ヒドロカルビル残基であることを特徴とする、請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

Zが、式(II)

【化2】



(式中、Rが、6~20個の炭素原子を有するアルキル又はアルコキシ残基である)の残基であることを特徴とする、請求項1又は2に記載の化合物。

【請求項4】

Rが分岐型残基であることを特徴とする、請求項3に記載の化合物。

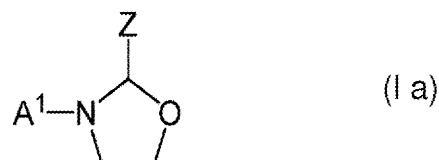
【請求項5】

Rが、主に分岐の4-デシル、4-ウンデシル、4-ドデシル、4-トリデシル及び4-テトラデシル残基から選択される、請求項3に記載の化合物の混合物。

【請求項6】

nが1であり、Yが1,2-エチレンであり、XがOであり、及び、AがA¹(ここで、A¹は、水酸基を有し、及び、1~8個の炭素原子を有するアルキル、シクロアルキル又はアラルキル残基である)であり、それ故、式(Ia)

【化3】

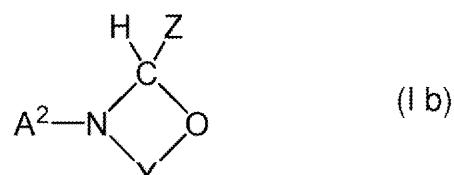


を有することを特徴とする、請求項1~5のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項7】

nが1であり、XがOであり、及び、AがA²(ここで、A²は、シラン基を有し、及び、1~6個の炭素原子を有するアルキル残基である)であり、それ故、式(Ib)

【化4】

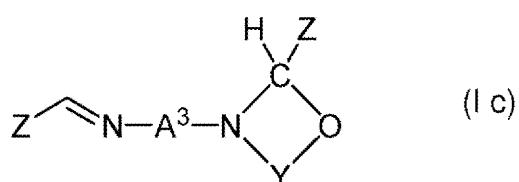


を有することを特徴とする、請求項1~5のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項8】

nが1であり、XがOであり、及び、AがZ-C(H)=N-A³---(ここで、A³は、1~8個の炭素原子を有するアルキレン、シクロアルキレン又はアリールアルキレン残基である)であり、それ故、式(Ic)

【化5】

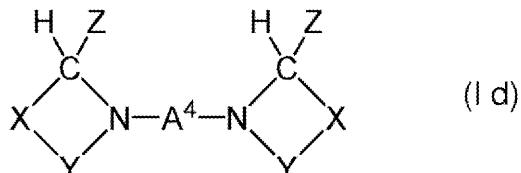


を有することを特徴とする、請求項1~5のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 9】

n が 2 であり、及び、A が A^4 (ここで、 A^4 は、1つ以上のエーテル、エステル、カーボネート又はウレタン基を有していてもよく、及び、2~50個の炭素原子を有するアルキレン又はシクロアルキレン又はアリールアルキレン残基である) であり、それ故、式 (I d)

【化 6】

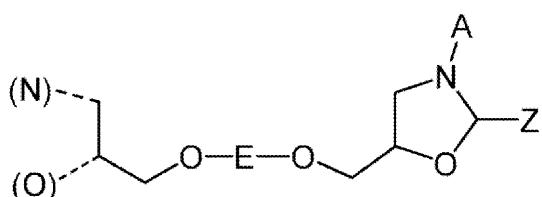


を有することを特徴とする、請求項 1~5 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 10】

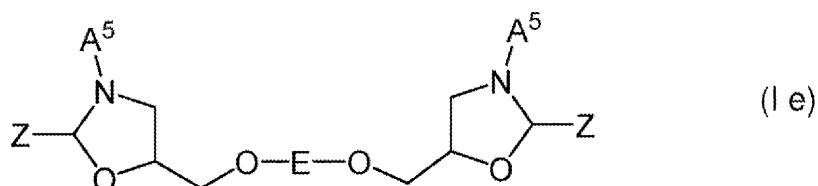
n が 1 であり、X が O であり、A が A^5 であり、及び、Y が、式

【化 7】



の残基であり、ここで、 A^5 は、1つ以上のエーテル基を有していてもよく、及び、1~35個の炭素原子を有するアルキル、シクロアルキル又はアラルキル残基であってもよく、並びに、E は、1つ以上のエーテル、エステル又はグリシドキシ基を有していてもよく、及び、6~20個の炭素原子を有する二価ヒドロカルビル残基であってもよく、それ故、式 (I e)

【化 8】



を有することを特徴とする、請求項 1~5 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 11】

イソシアネート基を含有する組成物のための潜在性硬化剤としての、請求項 1~10 のいずれか一項に記載の化合物の少なくとも 1 種の使用。

【請求項 12】

- 請求項 1~10 のいずれか一項に記載の化合物の少なくとも 1 種、並びに
- 少なくとも 1 つのポリイソシアネート及び / 又はイソシアネート基を含有する少なくとも 1 種のポリウレタンポリマー

を含む組成物。

【請求項 13】

接着剤又はシーラント又はコーティングであることを特徴とする、請求項 1_2 に記載の組成物。

【請求項 14】

窒素原子及び酸素原子が、2 又は 3 個の炭素原子によって互いに離間されているアミノアルコールのためのブロックング剤としての、式 (IV)

【化9】



(式中、Zは、アルキル又はアルコキシ基で置換され、且つ、合計で12～26個の炭素原子を有するアリール残基である)

の少なくとも1種のアルデヒドの使用。

【請求項15】

用いられる前記式(IV)のアルデヒドが、4-デシルベンズアルデヒド、4-ウンデシルベンズアルデヒド、4-ドデシルベンズアルデヒド、4-トリデシルベンズアルデヒド及び4-テトラデシルベンズアルデヒドであって、そのアルキル残基が主に分岐型であるものを含む混合物である、ことを特徴とする、請求項14に記載の使用。